

# 「ののさん」のこと

—京都に関西初の子どもシェルター開設準備中—

浦田 雅夫

京都造形芸術大学



「学校臨床の新展開」として、スクールソーシャルワークについて数回書かせていただきましたが、今回は京都で現在、開設準備中の子どもシェルターについて少し書かせていただきます。

## 「ののさん」って。

「ののさん」というのは京ことばで、太陽や月、神様や仏様をあらわすことばだそうです。「のんのんさん」ともいうらしいです。京都では親が子どもに「のんのんさんにお参りしいや」などよくいうそうです。大阪生まれの私は「ののさん」や「のんのんさん」よりも「まんまんちゃん、あーん」というほうが親しみがありますが、その類のことばでしょうか。

さて、今回、突然「ののさん」を取り上げさせていただいたのは、京都に関西では初めて「子どものためのシェルター」ができるというお話をしたかったからです。そして、そのシェルターの名前がこの「ののさん」なのです。「ののさん」という名前には、子どもシェルターが子どもたちを包みこむ陽だまりのような存在であるようにと

いう思いや、子どもたちがかけがえのない命や人生を大切にしてほしいという願いが込められています。

## 子どもシェルターとは

さて、子どもシェルターとは一体何か？と思われる方もたくさんおられるかと思えます。日本で最初の子どものシェルター「カリヨン子どもの家」が東京に設立されたのが、2004年です。「カリヨン子どもの家」は坪井節子弁護士らが、人権相談や少年事件の付添人として出会う子どもたちから、「家に帰りたくても帰れない」「今晚安心して眠る場所がない」と訴えられたことが契機であったといわれています。坪井氏は『居場所を失った子どもを守る 子どものシェ

ルターの挑戦』(明石書店 2009年)のなかで「弁護士が相談にのるという場面は、曲がりなりにも、相談者には寝るところ、食べる場所があって、相談が終われば帰るところがあるという前提のもとで、成り立っている。」と述べられています。そのあたり前の構造が10代後半の帰るべき場所を失い夜の街で犯罪に巻き込まれる危険性のある子どもたちとの出会いのなかで、この子どもたちを何とかしたいという思いに、そして、その思いがさまざまな人々からの物心両面での支援に繋がり、子どもシェルター建設にまで至ったのです。

児童養護施設などの児童福祉施設では基本的に満18歳になれば施設を退所しなければなりません。あるいは満18歳に至らずとも、高校に通わない場合は基本的に施設を退所せざるを得ない場合も少なくありません。

これまで不運の連続や挫折の繰り返しのなか自己肯定感が低く、すぐに自暴自棄になったり、あるいは人間関係の構築に課題のある子どもたちが少なくありませんから、些細なことで挫けやすい傾向にあります。そんな子どもたちは、例えば施設退所後、住み込みの仕事を抜け出し、さまざまな事情から(本人が拒否したり、施設が拒否せざるを得なかったり)元いた施設にも帰れず、ましてや家にも当然ながら帰れずといったことが生じます。親身な施設職員が自宅などで一時的に面倒をみたりということがこれまでもありましたが、自ら援助を求め、適切な支援を受けない限り、ホームレスとして路上へ出るしかありません。支援上の選択肢のなかに自立援助ホームの利用もありますが、大変数が少ないのが現状で

す。

また、非行ケースなどで保護者が身元の引き受けを拒否し行き場が見つからない子どもたちも同様です。今すぐ、保護が必要にもかかわらず、制度の間に落ち込んでしまう子どもたちがいるのです。

児童相談所では、今日帰るところがないという子どものケースや子どもを帰せないというケースも想定して一時保護機能があるわけですが、相談援助の対象は基本的には満18歳未満ということになっていまし、現在の一時保護所の状況というものが各地により違いはあるものの、体制自体が相当な困難を抱えていることが安部計彦編著『一時保護所の子どもと支援』(明石書店2009年)からもよくわかります。(東京では児童相談所とシェルターが提携を結び、一時保護委託が行いやすいように工夫がされています。)

このようななか、子どもシェルターは孤立した子どもたちの社会資源のひとつとして、衣食住を提供し、1人ひとりに担当弁護士がつき、あらゆる状況に応じて、子どもの権利を守って活動をします。

居場所を失い路上でさまよう子どもたちを待ち受けるのは、甘い言葉をかける一見やさしい大人たちです。こころ寂しい子どもたちは自分自身も気づかないうちに、いとも簡単に犯罪に巻き込まれてしまうことも少なくありません。

東京の「カリヨン子どもの家」はその後、2008年に社会福祉法人格を取得し、自立援助ホームの運営や通所なども行っています。その後、神奈川、愛知、岡山、そして2011年4月には広島で子どもシェルターが開設

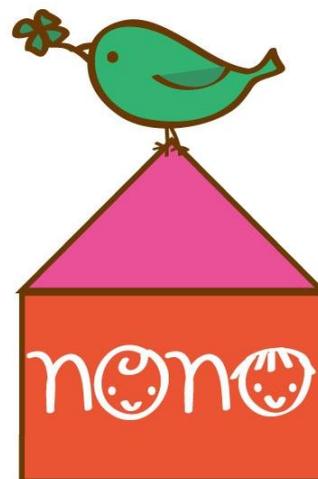
されています。京都では、長年子どもの権利擁護を訴えてこられた弁護士の安保千秋氏や子どもの貧困問題などにも取り組む吉田雄大氏が中心となり、いよいよ今秋の開設にむけて本格的に動き始めています。

私もご縁があり微力ながら関わらせていただいております。全て手作りのボランティア仕事です。たまたま私が芸大にということもあり「子どもセンターののさん」のロゴマークのデザインを梅田美代子氏（京都造形芸大教授）に、シンポジウムやリーフレットのデザインを同学生の伯田早奈恵さんをお願いしました。アートやデザインの力はすごい！とつくづく感じます。

さて、いよいよ始動する子どもシェルター。ご興味のある方は、ぜひ、6月25日（土）京都河原町五条下ル、「ひとまち交流館」で行われる「子どもセンターののさん設立記念シンポジウム」へお越しください。坪井節子先生の熱い講演が待っています。

対人援助マガジンという媒体を通じて勝手に私が少しかかわる団体の宣伝をさせていただきました。編集長に許可を取ったわけではありません。きっとお許しをいただけると勝手に思って今回は書かせていただきました。「浦田くん、ええやん書いたら、好きなこと書いたらええやん」と私のところで編集長の声が聞えてきます。

皆さま、どうぞ、京都子どもセンターののさんへのご支援をよろしく願いいたします。



子どもセンターののさん

